

# 記入例

※施設の立地状況と災害の種類等を鑑み、適切な内容を記入してください。

## 洪水・土砂災害時の避難確保計画 (兼 非常災害対策計画)

【●●保育園】

【釜石市■■■町▲-▲-▲】

令和5年4月1日 作成

## 目 次

1	計画の目的	1
2	計画の報告	1
3	計画の適用範囲	1
4	施設の立地条件	2
5	防災体制	3
6	情報収集・伝達	5
7	避難誘導	6
8	避難の確保を図るための施設の整備	8
9	防災教育及び訓練の実施	9
10	防災教育及び訓練の実実施計画	9
11	緊急連絡網	10
12	外部機関等への緊急連絡先	11
13	防災体制一覧表	11

個人情報を含むため提出は不要

## 1 計画の目的

この計画は、水防法及び土砂災害防止法に基づき作成するものであり、本施設の職員及び利用者の洪水・土砂災害時の円滑かつ迅速な避難による安全の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題を抽出し、必要に応じてこの計画を見直していくものとする。

## 2 計画の報告

計画を作成し、又は必要に応じて見直し若しくは修正したときは、水防法及び土砂災害防止法に基づき、遅滞なく、釜石市長に報告する。

## 3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用する。

### 【施設の状況】

建物	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input checked="" type="checkbox"/> 非木造	階数	1階建て
人数	昼間・夜間		休日	
	利用者	施設職員	利用者	施設職員
	昼間 20名	昼間 7名	休日 —名	休日 —名
	夜間 7名	夜間 3名		

#### 4 施設の立地条件

該当するものすべてにチェック

	洪水	土砂災害
区域	<input checked="" type="checkbox"/> 洪水浸水想定区域内	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域内
想定される被害	浸水深が、 <input type="checkbox"/> 50cm 未満 <input type="checkbox"/> 50cm～3m 未満 <input checked="" type="checkbox"/> 3m～5m 未満 <input type="checkbox"/> 5m～10m 未満 <input type="checkbox"/> 10m～20m 未満 <input type="checkbox"/> 20m 以上	<input type="checkbox"/> 急傾斜地の崩壊  <input checked="" type="checkbox"/> 土石流
早期立退避難区域	<input type="checkbox"/> 河岸侵食によって家屋倒壊等の危険がある区域  <input type="checkbox"/> 氾濫流によって家屋倒壊等の危険がある区域	

※釜石市ウェブ版ハザードマップ等で確認。

## 5 防災体制 記載必須項目

### (1) 体制確立判断時期と施設の体制

防災体制確立の判断時期と活動内容は、以下のとおりとする。

判断時期	体制	活動内容	対応要員
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象庁が釜石市に大雨・洪水注意報/大雨警報を発表</li> <li>・ 甲子川が氾濫注意水位を超過</li> </ul>	<b>注意体制確立</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気象情報を収集して、職員間で共有する</li> <li>○ 避難に要する備品の確認</li> <li>○ 避難の準備を開始する</li> </ul>	情報収集要員 避難誘導要員
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象庁が釜石市に洪水警報/大雨警報(土砂災害)を発表</li> <li>・ 甲子川が避難判断水位を超過</li> <li>・ 釜石市が高齢者等避難を発令</li> </ul>	<b>警戒体制確立</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休園の判断</li> <li>○ 保護者へ連絡して、引き取り依頼をする</li> <li>○ 要配慮者の避難誘導</li> </ul>	施設管理者 情報収集要員 避難誘導要員
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩手県及び気象庁が釜石市に土砂災害警戒情報を発表</li> <li>・ 甲子川が氾濫危険水位を超過</li> <li>・ 釜石市が避難指示を発令</li> </ul>	<b>非常体制確立</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設内全体の避難誘導</li> </ul>	全員

(2) 施設利用時の休園の判断

**警戒態勢**が確立された場合は、休園とし、速やかに保護者に引き取り対応依頼の連絡をする。

休園判断後に避難を要する場合は、避難行動が完了した後の避難場所において、周囲の安全が確保されたことを確認したうえで、保護者へ利用者を引き渡すものとする。なお、避難行動中における保護者への引き渡し対応は、他の利用者の安全を考慮し、厳禁とする。

必要に応じ追記する

(3) 事前の休園の判断

大型台風の襲来が予想される場合、又は**午前6時**の時点で市内に以下のいずれかが発表されている場合は、**利用者は自宅待機とし、午前10時まで**に警報等が解除されない場合は、休園とする。

○**高齢者等避難又は避難指示**

○**大雨特別警報**

○**大雨警報（土砂災害）又は大雨特別警報（土砂災害）**

○**洪水警報**

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
 （注）避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

[参考]警戒レベル一覧表

## 6 情報収集・伝達

### (1) 情報収集手段

収集する情報	収集方法
気象情報	気象庁ホームページ テレビ（データ放送） ラジオ 気象アプリ
時間雨量・累積雨量・河川水位	岩手県河川情報システム
大雨・洪水・土砂災害の危険度分布	気象庁ホームページ（キキクル） 岩手県土砂災害警戒情報システム
避難情報 （高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）	釜石市防災行政無線 釜石市ホームページ テレビ（データ放送） ラジオ メール（いわてモバイルメール・緊急速報メール） 防災アプリ
災害危険箇所	釜石市ウェブ版ハザードマップ いわてデジタルマップ



キキクル（気象庁）



岩手県河川情報システム



釜石市ウェブ版  
ハザードマップ

### (2) 情報伝達

「施設内緊急連絡網」に基づき、口頭又は館内放送等にて気象情報・防災体制情報を施設内職員間で共有する。

## 7 避難誘導 記載必須項目

避難誘導については、次のとおり行う。

### (1) 避難場所

避難場所（利用者の引き取り場所）並びに避難場所までの移動距離及び移動手段は、下表のとおりとする。

	名 称	移動距離	所要時間	移動手段
避難場所	●●小学校 校舎 4 階	1,300m	約 30 分	<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> 車両（ 1 台）

### (2) 避難場所へ避難できない場合

立退き避難を原則とするが、悪天候の中の避難や夜間の避難は危険をとまなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、下表の場所へ移動し、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

なお、施設が安全確保に適さない場合には、近隣の高い建物の上階に避難する。

	避難の方法
屋内安全確保	建物の 2 階以上（■ ■ 室）に避難する。

部屋の名前等あれば記載する

(3) 避難経路図



## 8 避難の確保を図るための施設の整備

**記載必須項目**

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

備 蓄 品	
情報収集 ・伝達	<input checked="" type="checkbox"/> テレビ <input checked="" type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> タブレット <input type="checkbox"/> ファックス <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> パソコン <input checked="" type="checkbox"/> 防災行政無線戸別受信機 <input checked="" type="checkbox"/> モバイルバッテリー <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input checked="" type="checkbox"/> 電池
避難誘導	<input checked="" type="checkbox"/> 名簿（従業員、施設利用者） <input type="checkbox"/> 案内旗 <input type="checkbox"/> タブレット <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯用拡声器 <input checked="" type="checkbox"/> 電池式照明器具 <input checked="" type="checkbox"/> 電池 <input checked="" type="checkbox"/> モバイルバッテリー <input type="checkbox"/> モバイルWi-Fi <input type="checkbox"/> ライフジャケット <input checked="" type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 蛍光塗料
施設内の 一時避難	<input checked="" type="checkbox"/> 飲料水（1人あたり <u>90</u> ） <input checked="" type="checkbox"/> 食料（1人あたり <u>9</u> 食分） <input checked="" type="checkbox"/> 寝具 <input checked="" type="checkbox"/> 防寒具 <input type="checkbox"/> ポータブル電源 <input type="checkbox"/> 発電機
衛生用品	<input checked="" type="checkbox"/> おむつ・おしりふき <input checked="" type="checkbox"/> タオル <input checked="" type="checkbox"/> マスク <input checked="" type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input checked="" type="checkbox"/> ゴミ袋
医薬品	<input checked="" type="checkbox"/> 常備薬 <input checked="" type="checkbox"/> 消毒液 <input checked="" type="checkbox"/> 包帯 <input checked="" type="checkbox"/> 絆創膏
そのほか	<input checked="" type="checkbox"/> おんぶひも <input checked="" type="checkbox"/> おやつ <input type="checkbox"/> （ ）

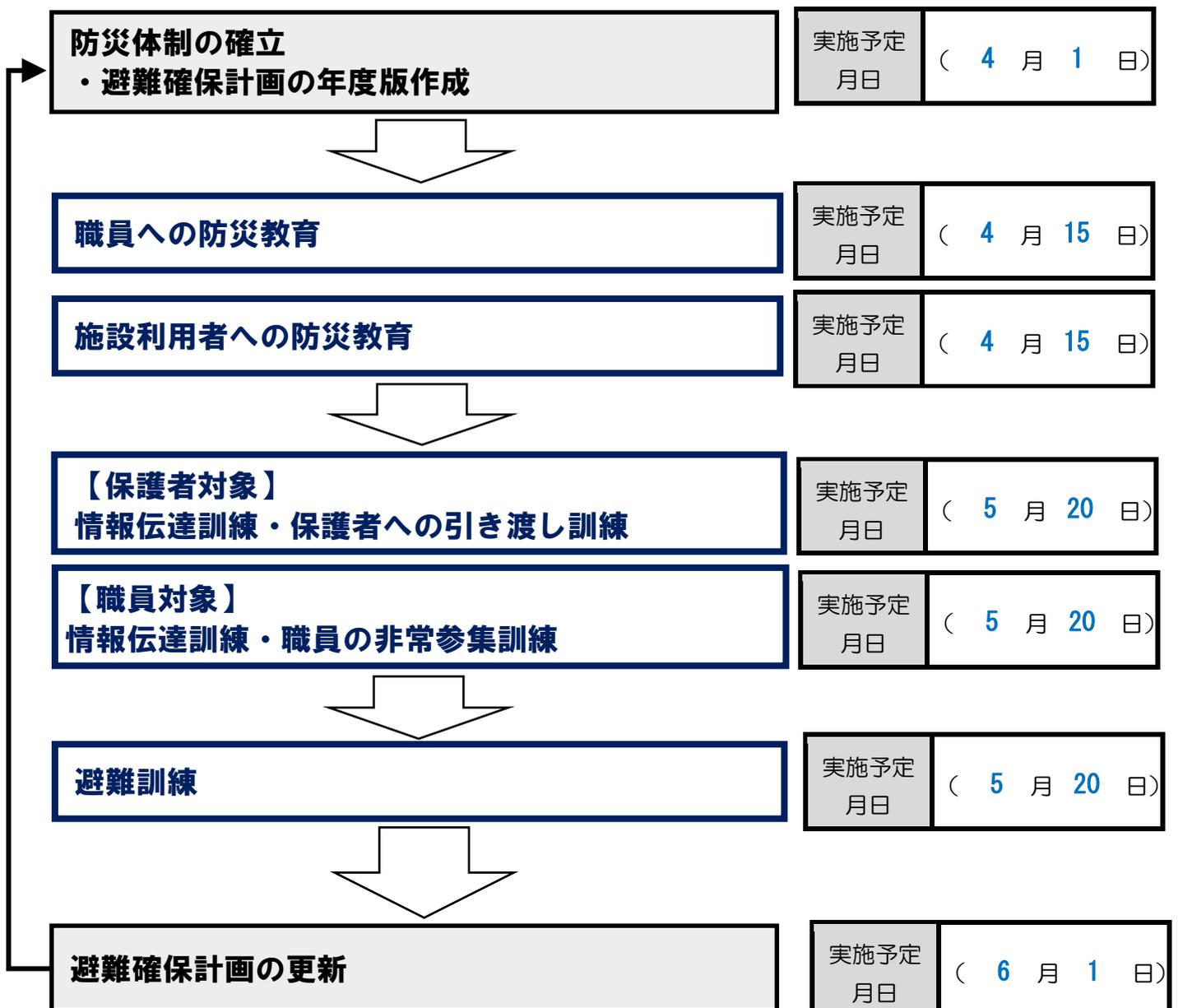
浸水を防ぐための対策
<input checked="" type="checkbox"/> 土嚢 <input type="checkbox"/> 止水板 <input type="checkbox"/> そのほか（ ）

## 9 防災教育及び訓練の実施

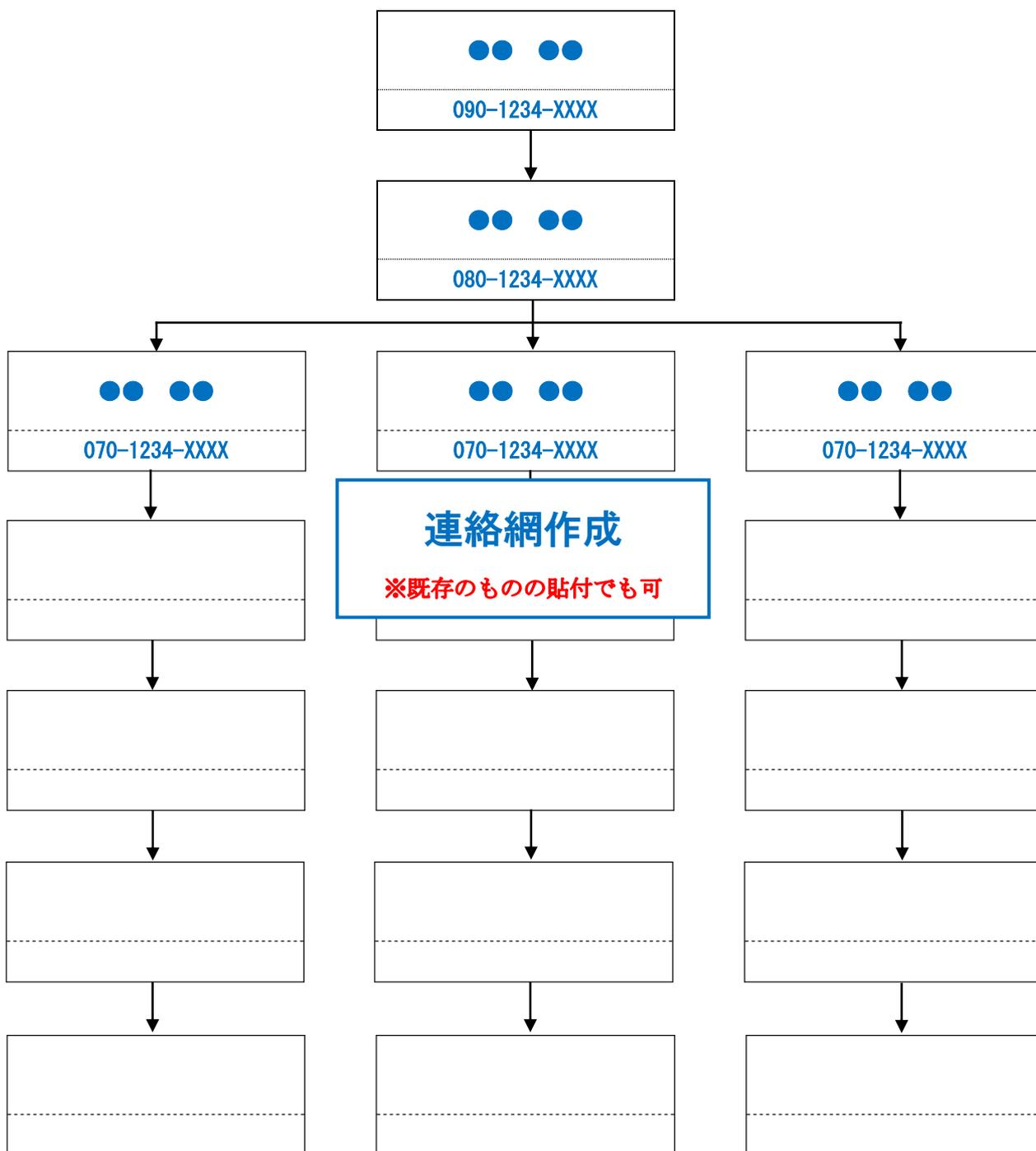
**記載必須項目**

- ・ 毎年 4 月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・ 毎年 5 月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・ 訓練実施後は、避難訓練実施報告書を釜石市長に提出する。
- ・ その他、年間の教育及び訓練計画を毎年 4 月に作成する。

## 10 防災教育及び訓練の実施計画



# 11 非常時緊急連絡網



## 12 外部機関等への緊急連絡先

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
釜石市	●●課	●● ●●	11-1111	AM8:30-PM17:15	
消防署			22-2222		
警察署	●●課		33-3333		
避難誘導の支援者					
医療機関	●●医院		44-4444	AM9-PM7	

## 13 防災体制一覧表

施設管理者 ( ●● ●● ) 代行者 ( ●● ●● )

	担当者	役割
情報収集 要員	班長 ( ●● ●● )	○状況の把握、情報内容の記録 ○館内放送等による避難の呼び掛け ○気象情報、土砂災害警戒情報等の収集 ○関係者及び関係機関との連絡
	班員 ( 3 ) 名	
	・ ●● ●●	
	・ ●● ●●	
	・ ●● ●●	

	担当者	役割
避難誘導 要員	班長 ( ●● ●● )	○避難誘導の実施 ○未避難者、要救助者の確認
	班員 ( 3 ) 名	
	・ ●● ●●	
	・ ●● ●●	
	・ ●● ●●	